

令和8年度（2026年度）採用 八王子市会計年度任用職員 募集要項（障害のある方）



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職 (事務職)	若干名	・パソコンによる文書作成、データ処理 ・窓口・電話対応 ・その他一般的な事務 ・災害時における補助的事務※	市役所本庁舎、その他市施設
アシスタント職 (軽作業)	若干名	・施設清掃等の軽作業 ・封入封緘及びデータ入力等の軽作業 ・その他所属長の指示する軽作業	市役所本庁舎、その他市施設

※ 災害が発生した場合には、電話対応や業務再開に向けた簡易な作業等の補助的な事務を行います。

- 専門職とアシスタント職を併願することも可能です。併願を希望する場合は、4 申込方法をご確認ください。

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

障害のある方（障害者手帳等の証明書類をお持ちの方）

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

申込方法	申込書に必要事項を記入し、郵送又は持参にて受付
提出物	(a) 申込書（顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付） (b) 作文用紙 (c) 障害者手帳等の障害を証明する書類の写し (d) 採用試験面接時の配慮申出書
申込日	令和7年（2025年）8月29日（金）必着 ※ 持参する場合、平日の午前9時から午後5時まで
申込場所	八王子市役所本庁舎3階総務部職員課 （〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号）

- 提出いただいた書類は第一次選考において使用します。返却しませんのでご了承ください。
- 就労支援機関からの推薦書がある場合は、ご提出ください。（任意）
- 代筆や点字での提出も可能です（点字器又は点字タイプライター、点字用紙は各自でご用意ください）。
- 併願を希望する場合は、申込書の受験区分欄を両区分とも丸付けの上、作文課題を専門職用とアシスタント職用の両方を提出してください（申込書・障害者手帳等の写し・配慮申出書は1部で結構です）。

5 選考

（1）選考の実施日、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	集合場所	合格発表の方法
第一次 選考		書類選考		合否にかかわらず、9月中旬に結果通知を発送します。
第二次 選考	令和7年（2025） 9月24日（水）	①個別面接（20分程度） ②作業観察（20分程度）	八王子市役所 総務部職員課	合否にかかわらず、2週間以内に結果通知を発送します。
第三次 選考	令和7年（2025年） 10月10日（金）	個別面接（20分程度）	八王子市役所 総務部職員課	合否にかかわらず、2週間以内に結果通知を発送します。

- 実施日時・場所は変更となる場合があります。その際は、別途連絡します。
- 就労支援機関に登録している方は、担当者が同席することも可能です。同席する場合は、選考申込書に同席者の氏名をご記入ください。

(2) 作文課題

職種	作文課題	文字数
専門職	「どのような思いをもって、市役所で働きたいと考えているか、あなたの考えを述べてください。」	800 字程度
アシスタント 職	「あなたがこれまで一番頑張ったことを書いてください。」	400字程度

- 自書による提出の場合は、別添の作文用紙を使用してください。
- パソコン等を使用して提出することも可能です。

6 任用期間・報酬等

(1) 専門職

任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	① 週4日勤務(始業 8:30 終業 17:00 年 192 日) ② 週5日勤務(始業 9:00 終業 16:00 年 240 日) 休憩時間は、①・②ともに 60 分 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 月額 201,600 円 (令和7年(2025年)8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末勤勉手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務(電話等の対応業務や業務再開に向けた簡易な作業など)を行います。

(2) アシスタント職

任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	週4日勤務 (週休日は応相談) 1日 5.5 時間勤務 (勤務開始・終了時間は応相談) ※ 週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 日額 6,770 円 (令和7年(2025年)8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末勤勉手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	支援者として、障害者支援業務専門員を配置します。 所定労働時間を超える労働はありません。

- 任用開始は原則として令和8年(2026年)4月1日ですが、欠員状況等によっては任用が前倒しになる場合があります。その際は、本人と相談の上、任用開始日を決定します。
- 専門職及びアシスタント職のいずれも、この報酬額は目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 書類提出や選考の際に本募集要項に記載されていない配慮を希望する場合は、お問い合わせください。(内容によっては、全てのご希望に添えない場合があります。)

問合せ・提出先

八王子市 総務部 職員課 人事担当
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7203 (直通)
<E-mail> b020300@city.hachioji.tokyo.jp